

令和5年3月1日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議
座長・副座長各位

企画・戦略特別委員会委員長 佐藤翔哉
総合学域群座長 小松原美乃

学生組織改編による総合学域群クラス代表者会議 に関する申合せについて

総合学域群は第1類、2類、3類の3つの類から構成されているが、クラス代表者会議は学域群全体に1組織のみ構成され、各類からクラス代表者会議議長を1名ずつ選出している現状である。現状において、このことは学長決定及び副学長決定によって規定されるものではなく、その他の学類等とは異なった組織体制となっている。そのため、総合学域群クラス代表者会議の組織体制を規定によって明確にすることが必要である

これを受けて、以下の申合せの是非を諮る。

1. 概要

- ・クラス代表者会議は総合学域群に1組織設置する。
- ・クラス代表者会議議長及び副議長2名は、各類1人ずつ所属類の重複がないように選出を行う。選出の方法は学長決定、副学決定及び総合学域群が独自に定める規定に準ずる。
- ・選出されたクラス代表者会議議長及び副議長2名は、総合学域群の代表たる代議員として全代会に出席する。

2. 施行

令和5年度4月1日より施行する。